

Ⅱ 工業用水道事業



1 事業の概要

群馬県の工業用水道事業は、渋川工業用水道及び東毛工業用水道の2工業用水道を運営しており、県内6市6町を給水区域とし、1日当たり約12万m³の工業用水を98社109事業所へ給水しています。これは県内事業所が使用する水の約3割に相当します。

企業立地の増加に伴う工業用水への需要増に応え、県内工業の振興発展に寄与するため、昭和40年に渋川工業用水道の給水を開始し、昭和53年には地盤沈下対策も目的に含めた東毛工業用水道の給水を開始しました。

渋川工業用水道では、附帯事業として渋川市上水道への原水*供給も行っています。

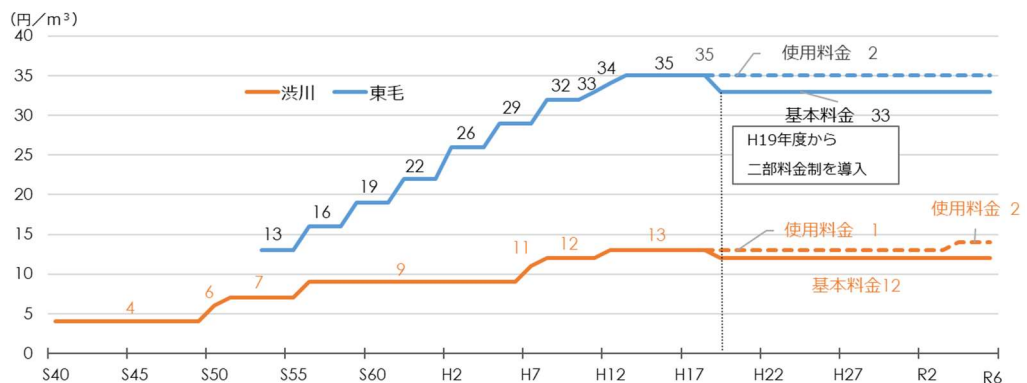
料金体系は、渋川・東毛の両工業用水道とも、基本料金と使用料金からなる二部料金制を導入しています。

〔施設の概要〕

（令和7年9月末現在）

区 分	渋川工業用水道	東毛工業用水道
所在地	渋川市白井	太田市高林南町
給水能力	120,000m ³ /日	128,500m ³ /日
水 源	利根川表流水	草木ダム（通年）、奈良俣ダム（冬期）、八ッ場ダム（冬期）、利根川表流水（夏期）
給水開始年月	昭和40年8月（一部） 昭和44年4月（全部）	昭和53年10月（一部）
給水区域	3市1町（前橋市、高崎市、渋川市、吉岡町）	3市5町（伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）
管路延長	34 k m	157 k m
料 金	基本料金 12円/m ³ 使用料金 4円/m ³	基本料金 33円/m ³ 使用料金 4円/m ³
給水事業所数	8社8事業所	90社101事業所

〔工業用水道料金の推移〕



2 経営の概況

（1）給水量*実績

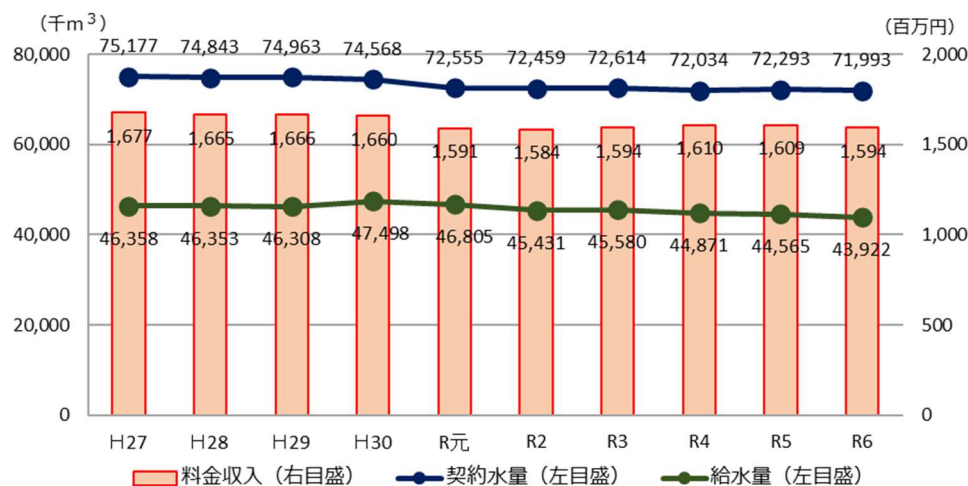
令和6年度の契約水量*は、渋川工業用水道で対令和元年度比25千³m増の41,610千³m、東毛工業用水道で587千³m減の30,383千³mとなり、合計で562千³m減の71,993千³mとなりました。

令和6年度の給水量*は、渋川工業用水道で対令和元年度比749千³m減の31,344千³m、東毛工業用水道で2,134千³m減の12,578千³mとなり、合計で2,883千³m減の43,922千³mとなりました。

〔給水量*の推移〕

区分		H27	H28	R29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
渋川	施設能力*(千 ³ m)	43,920	43,800	43,800	43,800	43,920	43,800	43,800	43,800	43,920	43,800
	契約水量*(千 ³ m)	41,548	41,435	41,459	41,471	41,585	41,471	41,471	41,471	41,585	41,610
	給水量*(千 ³ m)	30,578	30,756	31,237	32,291	32,093	31,796	32,198	31,557	31,737	31,344
	契約率(%)	94.6	94.6	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	95.0
	施設利用率*(%)	69.6	70.2	71.3	73.7	73.1	72.6	73.5	72.0	72.3	71.6
	料金収入(千円)	529,157	527,973	528,745	531,875	533,234	529,452	529,854	560,769	562,490	562,006
東毛	施設能力*(千 ³ m)	47,031	46,903	46,903	46,903	47,031	46,903	46,903	46,903	47,031	46,903
	契約水量*(千 ³ m)	33,629	33,408	33,504	33,097	30,970	30,988	31,143	30,563	30,708	30,383
	給水量*(千 ³ m)	15,780	15,597	15,071	15,207	14,712	13,635	13,382	13,314	12,828	12,578
	契約率(%)	71.5	71.2	71.4	70.6	65.9	66.1	66.4	65.2	65.3	64.8
	施設利用率*(%)	33.6	33.3	32.1	32.4	31.3	29.1	28.5	28.4	27.3	26.8
	料金収入(千円)	1,147,611	1,137,107	1,137,723	1,127,836	1,057,871	1,055,027	1,064,147	1,049,012	1,046,665	1,032,014
計	施設能力*(千 ³ m)	90,951	90,703	90,703	90,703	90,951	90,703	90,703	90,703	90,951	90,703
	契約水量*(千 ³ m)	75,177	74,843	74,963	74,568	72,555	72,459	72,614	72,034	72,293	71,993
	給水量*(千 ³ m)	46,358	46,353	46,308	47,498	46,805	45,431	45,580	44,871	44,565	43,922
	契約率(%)	82.7	82.5	82.6	82.2	79.8	79.9	80.1	79.4	79.5	79.4
	施設利用率*(%)	51.0	51.1	51.1	52.4	51.5	50.1	50.3	49.5	49.0	48.4
	料金収入(千円)	1,676,768	1,665,080	1,666,468	1,659,711	1,591,105	1,584,479	1,594,001	1,609,781	1,609,155	1,594,020

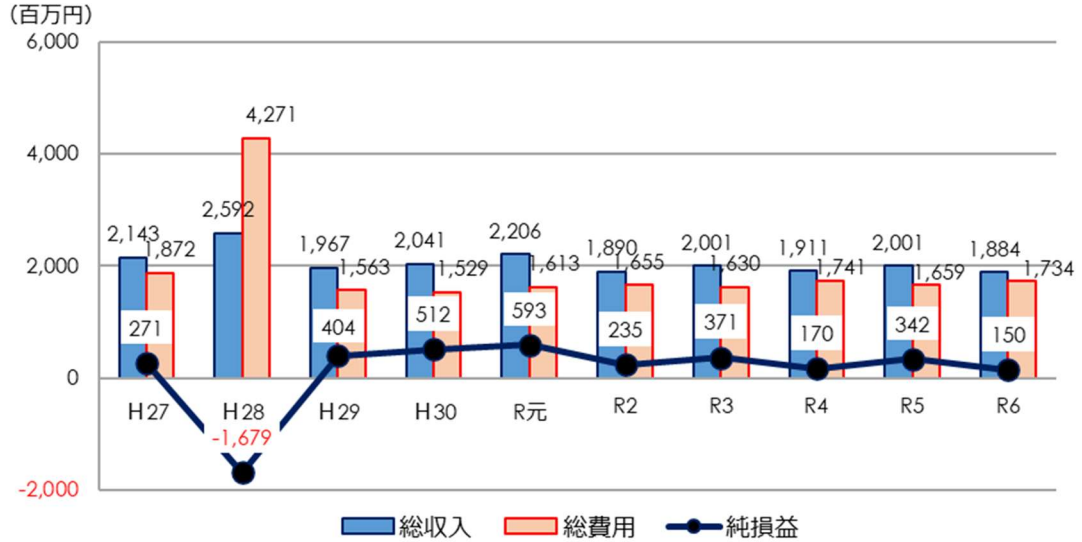
〔給水量*と料金収入の推移〕



（2）損益収支の状況

前年度より総収入は減少、総費用は増加し、令和6年度の純損益は対令和元年度比443百万円減の150百万円となりました。

〔収支の状況〕



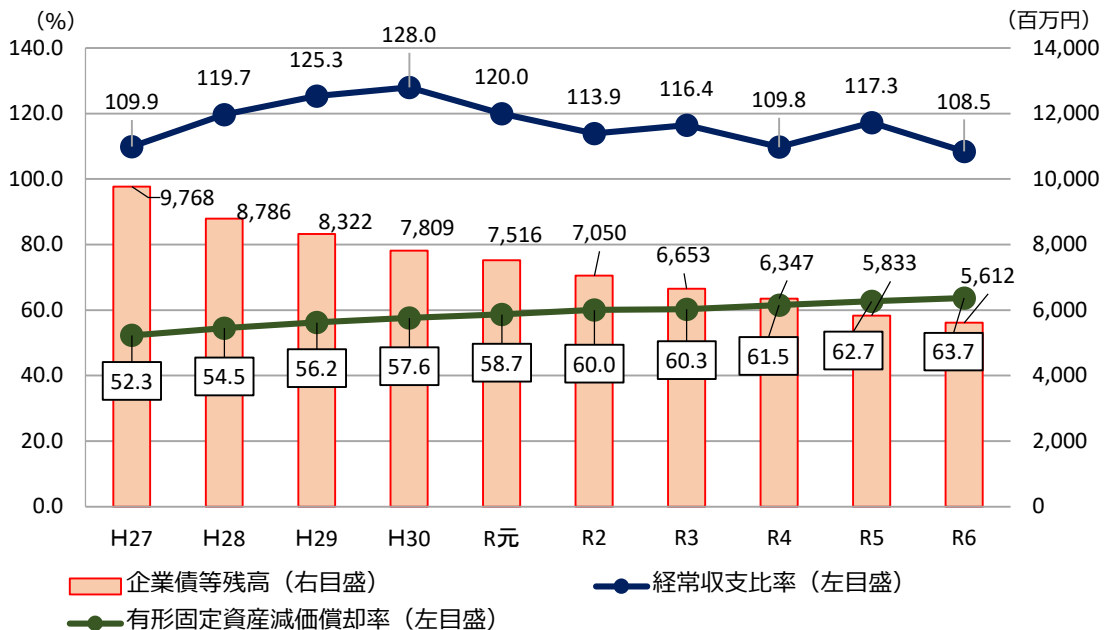
（3）主な経営指標の推移

経常収支比率は、令和6年度が108.5%となり、令和元年度より11.5ポイント下落しています。

企業債等残高は、償還が進み改善傾向にありますが、令和6年度末で5,612百万円と多額であり、今後も多額の償還が続きます。

有形固定資産減価償却率は、対令和元年度比5.0ポイント増の63.7%と年々上昇傾向にあり、施設・設備の老朽化が進行しています。

〔主な経営指標の推移〕



3 工業用水道事業の将来像と経営方針

（1）20年後の将来像

「災害に強く、良質な工業用水の安定供給」により、地域経済の発展に貢献しています。

工業用水道事業は、企業の生産活動を支える重要な産業インフラとして、工場などの事業所に工業用水を常に安定供給しています。

広域的に工業用水を供給するためには、管路整備や水源開発等の先行投資も必要であり、長期に供給を継続し給水収入を維持しなければ資本回収ができない事業です。

そのため、企業局は、良質な工業用水を将来にわたって安定的に供給することにより、企業の生産活動を支え、地域経済の発展に貢献します。

（2）目指す将来像とのギャップ

ア 施設の老朽化

渋川・東毛の両工業用水道とも、給水開始から45年以上が経過しており、設備の老朽化が進行しています。また、災害発生時においても工業用水の供給を継続できるよう、更新・改良により強靱化を図る必要があります。

イ 施設能力*に対して、契約水量*が少なく、施設利用率*が低い

東毛工業用水道は、契約水量*の減少傾向が続き、契約率（施設能力*に対する契約水量*）は64.8%、施設利用率*（施設能力*に対する実給水量*）は26.8%となっています。

新規受水の獲得や受水企業への増量提案などの営業活動を積極的に展開する必要があります。

（3）経営方針（施策の方向性）

経営方針1 強靱な工業用水道の構築

企業の生産活動に支障が生じないように、保守管理の徹底による修繕、計画的な更新・改良などの実施により、365日24時間断水することなく安定的に供給します。

経営方針2 収益力の向上と効率的な運営





企業の生産活動に欠かせない工業用水を、将来にわたり安定的に供給していくため、経営の効率化と収入確保に努め、経営の健全性を維持します。

新規に造成する産業団地に工業用水を供給することで、データセンター*の誘致や群馬県の施策に沿った企業誘致を推進するとともに契約水量*の増量に努めます。

経営方針3 良質な工業用水の供給

適切な浄水処理を継続することで、県内に拠点がある事業所が安心して生産活動を行えるよう、良質な工業用水の供給を実現します。

（4）SDGsの目標

SSDGs17の目標（引用：国連開発計画 UNDP）		経営方針
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	1 強靱な工業用水道の構築 3 良質な工業用水の供給
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	3 良質な工業用水の供給
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	1 強靱な工業用水道の構築
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	2 収益力の向上と効率的な運営 3 良質な工業用水の供給

4 経営方針と主な取組

経営方針1 強靱な工業用水道の構築

〔取組1〕耐震化の推進（〔渋川〕施設の更新・改良、〔東毛〕管路の改良）

浄水処理施設の更新・改良に当たっては、現行の耐震基準に応じた耐震性能を有するよう耐震化工事を実施します。



〔渋川工業用水道沈澱池*補強〕



〔東毛工業用水道水管橋*耐震化〕

■今後10年間の主な取組

項目／年度		実績				計画					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
渋川	浄水施設耐震補強工事	沈澱池* 1号	配水池* 実施設計	追加設計	施工精査	濃縮槽*					取水口*
	配水管路耐震補強工事							布設替			
東毛	配水管路耐震補強工事	補強									

〔取組2〕計画的な修繕、更新・改良

主な工事として、次のとおり計画しています。

■今後10年間の主な取組

項目／年度		実績				計画					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
渋川	浄水施設更新工事										
	排水施設改良工事										
東毛	取水施設更新改良工事	取水ポンプ		基本設計	基本設計						
	配水管路更新工事				基本設計						
	配水管路布設工事	基本設計		布設	布設						

〔取組3〕 保守管理の徹底

設備ごとに定められた頻度での現場巡視や点検を確実に実施します。また、職員の技術力向上に向けて、保安研修や技術研修を実施します。

〔取組4〕 危機管理体制の充実

「群馬県工業用水道事務所・水道事務所等災害処置基準」及び「企業局災害・事故対策マニュアル」、群馬県企業局事業継続計画（BCP）の継続的な見直しを行います。さらに、令和6年能登半島地震発生を踏まえ、災害発生時に備えた受援者用マニュアルを整備します。

また、ユーザー（受水企業）を含めた情報伝達訓練*を定期的 to 実施します。事故を想定した対応訓練を定期的 to 実施します。

経営方針2 収益力の向上と効率的な運営

〔取組1〕アセットマネジメント*に基づく適正規模での施設更新事業

将来の水需要を見通した施設規模の適正化検討を行います。

また、アセットマネジメント*を活用し、計画的な更新整備を実現します。

なお、定期的な修繕や更新改良に当たっては、長寿命化を考慮した仕様とします。

今後の設備投資に必要な財源確保や安定経営のため、令和4年度に渋川工業用水道において、令和7年度に渋川及び東毛工業用水道において料金改定を行いました。引き続き定期的な料金の見直しを行い給水価格の適正化を図ります。

〔取組2〕契約水量*の確保（新規受水企業の開拓等）

渋川工業用水道においては、受水企業からの増量要望に応じるため、平成30～令和2年度にかけて設備投資を行いました。

東毛工業用水道においては、工業用水道の供給区域内に立地している企業に対し、地下水利用からの転換による新規受水契約や契約水量*の増量の提案を行います。

団地造成事業と連携し、産業団地に工業用水を供給することで、産業団地の魅力を向上させて県内への企業誘致を推進するとともに、工業用水の積極的な営業活動により契約水量*の増量に努めます。

〔取組3〕検針業務の効率化【DX】

検針データをクラウド管理*することにより、現場での検針作業の効率化や検針報告書、料金計算、利用明細書の作成をシステム化し、業務の大幅な省力化を図ります。



〔ホストPC・ハンディターミナル*〕

〔取組4〕GPS付きタブレット端末を活用した管路巡視【DX】

GPS機能付きのタブレット端末で管路台帳システムを閲覧・編集可能にすることにより、タブレット上での水道施設位置や埋設物資料の確認等を行い、管路巡視業務の効率化を図ります。

〔取組5〕WEBカメラネットワークとウェアラブルカメラ*による浄水場内監視【DX】

渋川工業用水道事務所では、浄水場内にWEBカメラネットワークを整備し、ウェアラブルカメラ*により、映像を共有しながら職員同士でのコミュニケーションを可能とし、より高度な監視業務を実現しています。東毛工業用水道事務所での導入も検討します。

【取組6】太陽光発電設備・LED照明等の導入【GX】

施設を有効利用して太陽光発電設備を導入し、また、既存照明設備のLED化により二酸化炭素の排出量を減らし持続可能な社会の実現を目指します。

経営方針3 良質な工業用水の供給

〔取組1〕企業の生産活動を支える工業用水の安定供給

原水*の状態に応じた適切な浄水施設の運転管理や、凝集剤*等の適切な選定を実施します。

運転管理の充実・強化のため、管理体制や運転計画等の継続的な見直しを実施します。



〔東毛工業用水道全景〕

5 計画期間における数値目標

〔目標1〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
年間契約水量*	72,327 千m ³	71,993 千m ³	75,092 千m ³

○ 考え方

渋川工業用水道は、受水企業からの増量希望を踏まえ、1,825 千m³/年増量し、施設の給水能力(43,800 千m³/年)に迫る 43,296 千m³/年を目指します。

東毛工業用水道は、施設の給水能力(46,903 千m³/年)を十分に活かしていないため、適正規模での施設更新を図りつつ、効果的な営業活動も積極的に展開し、新規契約の獲得、既受水企業の増量などにより、契約水量*の増加を目指します。

なお、策定時(R元年度末)の年間契約水量*は、R元年度が閏年であるため、R元年度末の1日当たり契約水量*に365日を掛けて算定しています。

R元年度末の契約水量* (渋川：113,620 m³/日＋東毛：84,536 m³/日) ×365日＝72,326,940 m³

〔目標2〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
渋川工業用水道の 浄水処理施設の耐震化 (耐震化完了施設数)	2	3	7 (全施設完了)

○ 考え方

策定時(R元年度末)で耐震化が完了しているのは2施設のみであるが、浄水施設の更新・改良によって、計画期間中に7施設(全施設)の耐震化を完了させることを目指します。

〔目標3〕

項目	策定時 (R元年度末)	改定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)
管路耐震化率*	39.6%	42.7%	100%

○ 考え方

策定時(R元年度末)の管路の耐震化済み給水能力39.6%を、配水管の更新や補強により、計画期間中に100%まで引き上げることを目指します。

6 投資・財政計画

（1）設備投資計画

耐震化や老朽化対策など強靱な工業用水道の構築のため、更新改良工事を進めていきます。

（単位：百万円）

	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
建設費	0	13	0	24	55	36	87	306	1,059	1,292	
設備整備費	242	248	154	320	821	1,365	1,037	1,738	551	813	
老朽化対策	72	83	63	71	33	48	95	191	24	179	
強靱化	105	117	34	168	578	464	113	64	35	11	
耐震化	66	48	57	80	210	853	830	1,484	492	622	
合計（建設改良費）	242	261	154	344	876	1,401	1,125	2,044	1,610	2,104	

〔主な設備投資の内容〕

	実績				計画						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
建設費											
東毛	取水施設更新改良工事										
	管路更新工事										
設備整備費（老朽化対策）											
渋川	水質計器取替工事										
東毛	配水管路布設工事										
	ポンプ更新工事										
設備整備費（強靱化）											
渋川	薬品タンク室移設工事										
	排水池増設工事										
設備整備費（耐震化）											
渋川	浄水施設耐震補強工事										
	配水管路耐震補強工事										
東毛	浄水施設耐震工事										
	配水施設耐震工事										

(2) 財政計画

ア 事業量

年間契約水量の数値目標達成に向けて、増量を目指します。

(単位：千m³)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
契約水量	72,615	72,034	72,292	71,993	71,807	74,906	75,111	74,906	74,906	75,092
渋川工業用水道	41,471	41,471	41,585	41,610	41,471	43,296	43,415	43,296	43,296	43,296
東毛工業用水道	31,143	30,563	30,708	30,383	30,336	31,610	31,697	31,610	31,610	31,796
実給水量	45,580	44,870	44,565	43,923	43,903	44,431	44,552	44,431	44,431	44,508
渋川工業用水道	32,198	31,557	31,737	31,344	31,344	31,344	31,430	31,344	31,344	31,344
東毛工業用水道	13,382	13,314	12,828	12,578	12,559	13,086	13,122	13,086	13,086	13,163

イ 収益的収支

物価上昇（資材価格、人件費等）や設備投資に伴う減価償却費の増加等により支出が増加傾向となりますが、必要に応じて料金見直し等を行うことで収支の改善を図ります。

(単位：百万円)

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	2,001	1,911	2,001	1,884	1,961	2,025	2,026	2,019	2,014	2,018
営業収益	1,594	1,610	1,609	1,594	1,674	1,740	1,745	1,740	1,740	1,747
長期前受金戻入	168	169	165	160	155	152	149	147	142	139
その他	127	132	171	127	132	132	132	132	132	132
特別利益	113	0	56	3	0	0	0	0	0	0
支出	1,630	1,741	1,659	1,734	1,718	1,753	1,763	1,808	1,876	1,923
維持管理費	631	746	704	752	741	750	760	770	780	791
減価償却費	726	708	709	696	696	707	716	721	792	811
除却費	19	18	13	29	37	55	46	76	60	75
修繕費	124	143	132	147	149	151	153	156	158	160
支払利息	82	70	60	51	45	39	36	34	33	33
その他支出	40	58	42	59	50	50	51	52	53	54
特別損失	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損益	371	170	342	150	243	271	263	211	138	95

ウ 資本的収支

令和12年度まで多額の設備投資が続くことから、資本的収支の不足額は多額となりますが、減価償却費などの損益勘定留保資金等により補填する予定です。また、企業債の新規借入れは行わない一方、設備投資にかかる財源として他会計（電気事業会計及び団地造成事業会計）からの借入れを行うため、企業債等残高は大きく増加する見込みです。

（単位：百万円）

	実績				計画					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収入	257	285	167	373	977	1,681	1,183	2,044	1,610	2,104
補助金	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0
他会計借入金	257	285	159	373	722	1,401	1,125	2,044	1,610	2,104
工事費負担金	0	0	0	0	240	280	58	0	0	0
その他収入	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
支出	897	851	829	1,038	1,453	1,911	1,582	2,489	2,025	2,504
建設改良費	242	261	154	344	876	1,401	1,126	2,044	1,610	2,104
企業債償還金	655	565	507	431	413	346	293	266	242	205
他会計借入金償還金	0	26	167	163	163	163	164	179	173	195
その他支出	0	0	1	100	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額	▲ 640	▲ 566	▲ 662	▲ 665	▲ 477	▲ 230	▲ 399	▲ 445	▲ 415	▲ 400
補填財源	640	566	662	665	477	230	399	445	415	400
企業債等残高	6,653	6,347	5,833	5,612	5,757	6,649	7,317	8,917	10,111	11,816